



発行人
東京都台東区小島
1-14-9-202 中島康夫
TEL 048-993-2591
年二回発行

忠臣蔵図書館
出版・校正・協力
テレビ制作協力
講演・史跡案内
TEL 090-8005-9762

あれから305年

孟二寛研究の

現状と問題点

慶應義塾大学名誉教授 可児弘明

始めに

筆者は先に武林唯七の祖父とされる明国人孟二寛(二官)、日本名武林治庵について研究ノートを発表した(孟二寛とその後裔『史学』七十四巻四号、平成十八年三月)。二寛を朝鮮の役における俘虜とするとは赤穂事件と同時代から行われている。室鳩巢(一六五八〜一七三四)は唯七の「先世」を初め文禄の役で捕虜となった朝鮮の人であり、姓氏不明、子孫

は先世の出身地である武林を姓にしたと述べている(『赤穂義人録』巻下。石井紫郎校注『近世武家思想』岩波日本思想大系二十七、一九七四年三三〇頁)。次いで『鳩巢小説』巻之下(元禄十六年自序、同十七年跋、宝永六年定稿)になって朝鮮に援軍を送った明国の人であると訂正した上、杭州武林を郷里とする孟二寛という人物であり、「只七」にのって祖父にあたる。日本では武林次庵と称し医を業としたが、明暦二年(一六五六)

に死去した、とより詳しく記している(臨川書店復刻本『統史籍集覧』第六冊)。ただし文禄慶長いづれの役かについては明言を避けている。

唯七の祖父が朝鮮の役において日本の軍兵に捕らえられて日本に伴われたとする記述は鳩巢以後も諸書に継承されて現代に至っているが、そのどれもが簡略な記載であって、十分な史料裏付けを欠いている。筆者は『華僑華人事典』(弘文堂二〇〇二年)の編集に携わった際、戦前国民道徳「忠孝」の手本とされ、文学や大衆芸能で人気の高い赤穂義士の中に今日いうところの「華裔」が存在する意外性から、「武林唯七」を項目に加えた(四四七頁)。その経緯もあって、孟二寛の身世に関してどこまで実証的研究が進んでいるのか気懸かりとして残り、俘虜説の現状を探った結果が前出研究ノートとなったのである。

発表後、中央義士会理事長中島康夫氏から筆者の参照していない先行研究に日本放送出版協会が昭和六十二年に編集、発行した『NHK歴史ドキュメント⑤』がある旨御教示、御指摘を受けた。一般向けの読み物であるが、その中にあるNHK小柳勇一郎「吉良を討った中国人三世」と題する一編は、各地の關係先を広く取材し、掘り起こした資料に根拠を求めながら、朝鮮の役俘虜説とは異なる所説を披露されたものである。(以下題名を省略し小柳氏として引用)。前稿においてこれを参照しえなかったことはまことに慙慙の念にたえない。小柳氏は武林末裔の所蔵する先祖由緒書、略系図によつて元祖孟二寛を明国からの渡来人ではあるが、非自発的な俘虜とは別の人物像として描いている。そこで新しい知見を加え問題を整理し直し「孟二寛とその後裔 補遺」『史学』七十五巻二・三号合併号、平成十九年一月とした。

以上の作業にもかかわらず、孟二寛が日本に渡来した経緯、日本における生涯、子や孫世代との接点について、史料の欠如に由来する不明確な部分が依然として残るのである。筆者本来の研究上の関心は異文化を背負った華僑が歴史的郷土を遠く離れた異国において自らをどう定位し、さらには現地生まれの二、三世すなわち華裔が自らをどう再定位させていくのか、その文脈を孟二寛とその後裔を事例にかりて辿るところにあつて、義士研究そのものではない。しかし筆者の目的にとつても、先づ孟二寛の身世、後裔との接点について曖昧な部分を解決することが前提条件となる。さりながら日本の前近代史研究に門外である筆者には現状以上に研究を進めることは困難である。ここに中島氏の勧めに応じ孟二寛とその後裔に関する研究の現状と問題点を整理して、直接関連する日本前近代史あるいは義士研究など専門分野からの御教示を仰ぐことにした次第である。

一 家伝による寛永渡来説

名し、その下に二重丸に印象体風、横書きで武林と入れた印形がおされている。編述者岡田清は、士式とは武林治庵のことであり、唯七の先祖で、「今も其子孫當藩に存す」と解説している。ちなみに署名には「亞聖鄒國公六十一代孫」という併記がある。二寛を孟子六十一世の後裔とするのは、唯七の出自を美化する後世の潤飾ではなく、治庵すなわち孟二寛が自ら称していたことを証拠立てている。

さてこの人物の身世であるが、昭和十四年その墓が広島市中区南湘院の墓地で発見されている。南湘院は浅野本家菩提寺であった国泰寺塔頭の一つで、国泰寺の隣にあった。発見を報じた『東京日日新聞』昭和十四年五月十八日発行、第二二五六七号の記事によると、唯七が兄渡辺半右衛門に宛てた最後の手紙に「芸藩の墓地」という語句があるところから、中央義士会主事井筒調策氏が広島講演旅行の際、三日間墓を片っぱしから調べて廻り、五月七日、苔むし荒れはてた状態の墓を発見したのでという。墓石には「治庵玄道大徳翁信篤居士」と刻まれており、丹念に洗ってみると「裏面」から次のような銘が現れ出たと報道されている。

法名治庵玄道大徳、治庵名士式

明杭州武林郡人漂流仕長門國稱孟二官後仕藝藩為醫官改武林治庵、明曆三年丁酉五月十八日病死 實 亞聖孟子六十一世裔也

花一つ供える人もなく忘れられた墓であったのであるが、その年十一月広島赤穂義士追遠会が「赤穂義士武林唯七祖父治庵之墓在南湘院」とする石碑を立て一般参詣人の道標としたところをみると、義士顕彰の風潮が強かった広島においてそれなりの反響があったものと想像される。この道標は現在も広島市西区己斐上の国泰寺に残っている。

墓石に刻まれた孟二寛の身世は、杭州武林を家郷とする明国の人であり、孟子六十一代の後裔で、初め孟士式といった。長門国に「漂流」して同国で仕官し孟二官と称した。後、広島藩の医師となり武林治庵と改めた。明曆三年（一六五七）五月十八日病死、法名は治庵玄道大徳、というものである。ここで墓誌でありながら行年を明記していないことが奇異に感じられる。

実は発見時には治庵の墓とだけ報道されていたのであるが、正しくいえば明治元年病死した武林家七代尚友、法名覺翁信篤居士を合葬した墓であったのである（小柳氏三十六頁）。このことについては後に改めて記すことにして先を急ぐと、墓はその

の後昭和二十年八月六日広島への原爆投下という数奇な運命にあう。廢墟と化した国泰寺は昭和五十三年になって広島市西区乙斐上三の九七五の五の現在地に再建される。一方小柳氏によると、南湘院廢墟に焼かれて倒れていた墓は子孫によって現在地に移される。（三十六頁）広島市南区仁保の西福寺に移された墓石については全体像について紹介されたものがないので、広島在住増田尚雄氏をわずらわせて撮影していただいた写真によって墓誌を読み、参考に供することにする。

先ず正面に治庵、尚友二人の法名を

治庵玄道大徳
覺翁信篤居士

と並べて刻み、左側面（向かって右）に治庵、右側面に尚友の身世を各々次のように誌すのである。

治庵名士式明杭州武林郡人漂流仕長門口稱孟二官後仕 藝藩為醫官改武林治庵明曆三年丁酉五月十八日病死 實 亞聖孟子六十一世裔也

覺翁名尚友稱文兵衛武林治庵七口之孫也明治元年戊辰八月十六日病死享年六十五合葬于南湘院境内治庵之墓

また背面は次のようになってい

る。

昭和五十年一月二十五日キクエ

武林 行年七十九才
富子

以上によって、南湘院で被爆した墓を西福寺に移したのが武林キクエ、富子両氏であり、昭和五十年のことであったことがわかる。キクエ氏は武林家九代カヨ氏の子であり、富子氏は孫である（小柳氏、三十五頁）。またカヨ氏の孫で、富子氏とイトコ関係にある山田一彦氏があり、墓を守り、先組由緒書と家系図を所蔵されている（同前）。

問題は墓石の履歴である。南湘院で被爆した墓石が明治合葬時に新調された墓石であるのか、あるいはそれ以前にあった治庵の墓を活用し一部改造したものなのか、今となっては確かめようがない。また西福寺に現在ある墓についても、被爆した墓石をそのまま用い、背面のみ現在のように改めたものか、それとも墓石を新しく用意し、正面と両側面の墓誌を被爆した墓石から忠実に模刻し、背面に新しく施主の名を刻んだのか、これらについて小柳氏は何ら言及していない。

しかし、そのどちらであろうとも、墓誌は二寛の身世をくまなく伝えておらず、一部曖昧模

糊とした部分を残す恨みがない訳ではない。その最もたるものは墓誌でありながら歿年月日を記すのみであって行年について黙秘すること、並びに渡来した経緯について漠然と長門国に「漂流」したというだけであり、それが海難事故に遭遇した結果であったのか、あるいは紆余曲折あつて彷徨の末に長門国に到ったことを婉曲に表現したのか判断しかねる点である。この二点は武林家に伝わる先祖由緒書、略系図によっても解決することが期待できそうもない。その記載内容が墓誌と大同小異であるからである。

小柳氏は武林家に所蔵されている由緒書 武林吉之丞尚義先祖由緒書の部分写真をあげている。それを見ると、「本國中華生國杭州武林郡」、「元祖 武林治庵 士式 初名二官」、「姓始 鄒國公孟軻六十一世之孫」とし、家紋は丸に林の字を入れた文字紋と替紋の抱き澤淳であり、寛永年中（一六二四〜四四年）長門国に「飄着」したとしている（四十頁）。その他のことは家系図（武林吉之丞尚義略系図）を実見した小柳氏の記述によらなければならぬ。小柳氏によると、治庵は寛永二十年（一六四三年）十月朔日摂州麻田藩主青木甲斐守重兼の斡旋によって広島藩医師組に召抱えられ、御切米

二十石三人扶持を与えられたという(三十七頁)。

すなわち、由緒書、略系図は、二寛の身世について杭州武林郡の人、孟子末裔、寛永年間長門に漂流し、長門国で仕官した後寛永二十年青木重兼の斡旋によつて広島藩医師に召し抱えられた。明暦三年死亡、と荒筋において墓誌と同じ内容を伝えるのであるが、漂流について踏み込んだ記述もなければ、行年の記載もないのである。墓誌が渡来した具体的年代、広島藩仕官の年代と斡旋人物の名をあげないのは、字数上の制限から割愛したのだと割り切つてしまえば、元祖治庵の身世に関して子孫の間においても一部不明な部分を残したまま伝承されてきたのではないかとの示唆を受ける。

治庵を寛永渡来人とする武林末裔の所伝は、治庵と唯七の続柄を祖父・孫とする上からすれば安心感が持てる。後述するように両者の続柄については父子とするものもあり、曾祖父・曾孫とするものもありで混沌としている。祖父・孫とする通説にとつてみれば、寛永渡来人であれば続柄に年齢的な無理は生じないのである。

の政治支配や異俗強制を嫌い海外へ亡命、移住する知識人を多数生じた時期である。治庵を仮に寛永渡来人とすると、詩人、陶工として知られる陳元贇(一五八七〜一六七二) 渡来の元和五年(一六一九)より遅く、隠元の東渡を実現させた長崎興福寺の三代住持逸然が長崎に渡来した正保元年(一六四四)ないし二年より早いことになる。この時期の渡来人は唐人と呼ばれ、その先進的な文化、知識あるいは富の所有ゆえに敬まわれた。二寛も漢方医学の知識を身につけ、書と文をよくするという点で明末渡来唐人の一般的カテゴリーに入ることはいくまでもない。しかしこうした時代の特性を考えると、寛永年間

の政治支配や異俗強制を嫌い海外へ亡命、移住する知識人を多数生じた時期である。治庵を仮に寛永渡来人とすると、詩人、陶工として知られる陳元贇(一五八七〜一六七二) 渡来の元和五年(一六一九)より遅く、隠元の東渡を実現させた長崎興福寺の三代住持逸然が長崎に渡来した正保元年(一六四四)ないし二年より早いことになる。この時期の渡来人は唐人と呼ばれ、その先進的な文化、知識あるいは富の所有ゆえに敬まわれた。二寛も漢方医学の知識を身につけ、書と文をよくするという点で明末渡来唐人の一般的カテゴリーに入ることはいくまでもない。しかしこうした時代の特性を考えると、寛永年間

二 武人武林隆とする説

武林家に伝承される寛永渡来人説とは大きく異なる朝鮮の役俘虜説には二説あつて、どちらも慶長の役すなわち朝鮮史でいう丁酉の再乱(一五九七〜九八年)が舞台となつている。その一つは援兵として朝鮮に渡つた明の遊撃副官武林隆とする説であり、他の一つは明の杭州人で孟二寛という人物に擬する説である。先ず前者からみていくとしよう。

明軍の武林隆とする説は、慶長の役で浅野幸長に従つて朝鮮に渡つた亀田高綱が府山において明軍と戦つた際、岡野弥右衛門が組み合つて生捕りにした武林隆という武人にあてるものである。武林隆は助命され、日本に連れていかれ、岡野と共に浅野幸長の弟采女正に仕え、浅野家の女中を妻として武林唯(ママ) 右衛門を名乗つたといふのである。(宮本哲治『古文書による赤穂義臣伝』科学書院一九八八年、一八八〜九頁)。

宮本氏が武林隆説を唱える論拠としたのは、同氏が萩市で入手した古写本で著者名、筆写者

名不明の『赤城義臣伝』二巻である。『赤城義臣伝』は赤穂事件のほぼ直後といつてもよい宝永四年(一七〇七)に成つた野村逸民の説本『通俗演義赤城盟傳』を底本として、片島深淵が赤穂事件の始終を記したものであり、享保三年(一七一八)自序、同四年の版行である。試みに無窮会平沼文庫所蔵『赤城義臣傳』(表紙は『太平義臣伝』全十四巻、首巻一巻を通読してみても、宮本氏が現代文訳したような記述が見当たらないのである。両者は同名異本であることが疑われるのであるが、どちらが本来の『赤城義臣伝』なのか、その書誌学的考証を待つまでもない。がんらいが史書ではなく、読本であるからである。

唯七の祖先を明軍の武林隆とすることは江戸末期巷間に広く流布していた俗説とみてよい。『NHK歴史ドキュメント』に歌川国芳(一七九七〜一八六一)の武者絵「誠忠義士伝 竹林定七隆重」の写真がみられる(二二頁)絵に添えた一筆算の文は「竹林隆重ハ赤尾の旧臣にて、其先朝鮮征伐の時奥野正元に生捕となりし武林隆の末孫なり」として始まる。武林が竹林、赤穂が赤尾、岡野将監が奥野正元とあて字になつているが、この武者絵に描かれたのが武林唯七であり、唯七の祖先を武林隆として

いることは明白である。

続いて一筆算は「隆重の母ハ高貞の乳母にて主君とハ乳兄弟の由縁あり。父定右工門ハ早く病に死し、老母に孝行を盡し朝夕心を用ひて扶勞りけるに主家滅亡して赤尾退去なし都に假住す」と記し、さらに唯七出立の前夜、唯七が後に心を残さず本望をとげるよう七十二歳の母が自害して唯七を励ましたことを伝えている。

唯七の母が浅野長矩の乳母であつたというのが史実かどうかについて筆者は不案内である。しかし元禄十五年閏八月十一日付兄半右衛門宛てた唯七の書状(中央義士会編『赤穂義士史料』第三巻、昭和六年、五十一〜三頁)、同十六年正月の唯七親類書(『赤穂義人纂書』第二、国書刊行会、明治四十三年六月、二十九〜三十頁)によつて赤穂事件当時両親の生存が確認される以上、父が早く病死し母も吉良邸襲撃以前に自害したというのは事実とは認めにくく、俗説の域を出ないとなればならぬ。

武林隆説は武林家と広島との関係を説明しやすい条件を備えていることは確かである。慶長の役、関ヶ原の合戦(一六〇〇年)の後、一六一三年浅野幸長は病死、弟の長晟が和歌山藩を継ぎ、次いで元和五年

(二六一九) 広島城移封となるからである。一筆葬の記述の発信源となったであろう絵本、草紙を特定することは筆者にできないが、俗説とセットで語られているところからして、武林隆元祖説には慎重に対応せざるをえないのである。将来この説が定説として受け入れられるためには浅野家ないし家老亀田高綱関係史料に關連する記事が検索されることが不可火である。差当たり武林隆を元祖とする説は孟二寛研究の対象から除外してよいと思われる。

三 李聖賢従者説

唯七の祖父を朝鮮の役における俘虜孟二寛とすることが『鳩巢小説』巻之下に始まることは冒頭に述べた。この説は鳩巢以後諸書に継承されている。例えば嘉永四年新鶴、青山量太郎著『赤穂四十七士傳』は、「武林隆重稱唯七、本姓孟氏、其先明杭州武林人、鳩巢小説、杭州據精義録 自言孟子之後、精義録祖曰二寛、豊臣氏之伐朝鮮、明主遣兵援朝鮮、二寛従軍、為我軍所虜、遂為本邦人、更名姓曰武林次庵、業醫、鳩巢小説」(三三三da)とするのである。墓誌の二官、治庵でなく、二寛、次庵と同音の異字が充てられているのであるが、出身地を杭州武林

とし、かつ孟子後裔とする共通点からみて同一人物を指すことは疑いない。ただし漠然と朝鮮の役というだけである。ちなみに文中に唯七が孟子後裔を自称していたとあるが、同時代史料の証言ではないので、にわかには信することはできない。

これにたいしてより明確に慶長の役における俘虜と特定するのは内藤雋輔氏である。内藤氏の『文禄・慶長役における被擄人の研究』(東京大学出版会一九七六年)の所説は次のように要約することができる。慶長二年(一五九七)八月、全羅道南部、南原城の戦いで、孟二寛は全羅道兵馬節度使で李王家の一族である李福男の一人李聖賢、七歳の守り役として他の従者一人と城を脱出したが、毛利家臣阿曾沼豊後守元秀の手勢に捕らえられ、日本に送られたというのである(七五七頁)。

記述の便宜上先ず李聖賢の日本における生涯を辿ると、萩藩の寄組(一門、家老に次ぐ上級実務職)阿曾沼家で元理の代まで養育された後、毛利輝元に召し出され、一〇〇石の知行を与えられる。また、剃髪して元宥と改め、輝元と秀就の二代にわたりお伽衆を勤めた。正保四年(一六四七)十一月二十七日五十九歳で死去するが、内藤河内某の養女との間に三男四女

をもうけている。男子は各々一家を立てることを許され、李王家一族李福男の血を継ぐところから李家(りのいえ)の姓を名乗ることを許される。以後李家の嫡流は寄組、また分流は藩医を勤めるなど、主として毛利家臣として日本に定着していき明治の廃藩置県に至るのである(七五六〜九頁)。

内藤氏が参考資料としてあげているのは、萩藩が享保五年(一七二〇)から十一年にかけて家臣の所蔵文書、略系譜を家ごとにまとめた『閥閥録』、同じく萩藩が元文・延享期、明和・安永期に家臣に命じて各家の系図、由緒、所蔵文書を書き上げさせた『譜録』の他、『李家史話』である。『李家史話』は李家一族の末裔である文学博士李家正文氏がまとめた李家氏の家史であり、昭和四十一年四月李家同族会が限定五十部の私家版小冊として刊行したものである。

前に引用した内藤氏は李家一族に漢方医家関係の人材が多く出た遠因として李聖賢に随行した孟二寛の医術に注目し、孟二寛が長州藩二大名薬の一つとなつた枇杷葉湯の秘方を李家正玄(聖賢次男の就庵家二代目)に伝授したこと言及している。しかし聖賢従者の一人が孟二寛であったとする史料の根拠について具体的な引用注を付してい

ない。この点は『李家史話』も同様であつて、孟二寛に言及した箇所はあるが、個々の記述に対応する引用注は付されていない。

李家一族の元祖となつた李聖賢に関する所伝は、『閥閥録』巻一四一(山口県文書館翻刻本第四卷所収)、李家訥軒宗徳(在宥)書上げ中にみられる「李家由緒」に記されている。また山口県文書館蔵『譜録』では、李家宗徳在宥による寛保二年(一七四二)の「略系並傳書御奉書写」にある「傳書」である。前者では「阿曾沼岩見守元信手に披摺、従者貳人 子又ハ孫ニ至リ断絶仕候

同く虜と成」とし、後者では南原城落城の時に「阿曾沼豊後守元秀手に被生捕、此時従者二人 子又孫ニ至断絶仕候同虜と成」としており、捕らえた人物に混乱がみられる。元秀は慶長二年十二月二十二日朝鮮で討死にしている(翻刻本『閥閥録』第一卷、八三六頁)。日付からすると蔚山の倭城普請手伝い中、明朝鮮連合軍に攻められ討死にした毛利家臣団中であつたものと推測される。阿曾沼家では元秀に続き慶長六年元郷が死亡、元郷の娘に毛利元政の二男元理を迎え家督を継いだ。石見守元理はこの元理のことである(同前、八三七頁)。聖賢を捕らえたのは元理ではなく元秀の手

勢とする方が自然であろう。本稿にとつて重要なことは、聖賢に従つて従者一人も日本に連れられたことは確かなのであるが、従者二人の姓名までは記入されておらず、従者の一人が孟二寛であつたとする保証をえることができない点である。しかも子又は孫の代で李家との関係が断絶したとあるのである。内藤氏の研究は李家一族に主眼をおいているためか、従者の一人を唯七の祖孟二寛とする論拠にはふれておらず、また筆者自身もこれに対応する史実を萩藩史料中に検索することができずにいるのである。

推測にすぎないのであるが、内藤氏が従者の一人を二寛としているのは、同氏が参照文献にあげた『李家史話』の所説に従つた結果かとも思われる。同書が私家版、非売品であることは前述したとおりである。しかも引用を禁止すると明記している。著者は既に物故されており、親しく教えを仰ぐことも、改めて引用の許しを願ひ出ることもしない。思うに李家正文氏は研究の中間的成果をとりあえず小冊子、稿本の形でまとめ、少人数の関係者に配布して意見を求め、他日の完成を期した上で刊行する意向から引用を禁止したのであるかと推察する。そこで甚だ勝手ながら李家氏の研究

成果に著しく負の影響を及ぼさないよう表現に配慮し、かつ本稿の読者にたいしても慎重な対応をお願いした上で李家氏が考えていたであろう大枠を紹介すると、従者の一人を漢方医家孟二寛とし、李聖賢の守り役として聖賢と共に捕らえられ日本に到来した。明暦二年(二六五四)長門で死去、行年八十余歳というものであって、李家正玄に枇杷葉湯を伝授したことをはじめとして、いくつかの逸話を披露している。これも想像の域を出ないのであるが、李家氏の構想には李家一族に伝わる由緒、伝承、あるいは萩地方で口承されていたと思われる逸話の類が根拠を与えているのではないかと思われる。ただし同書の性質からして、個々の記述に対応する引用注はつけられていない。以上の次第で孟二寛を李聖賢従者とする主張もまた考証がより強化されない限り定説として定位することが不可能なのである。

四 二寛の二、三世問題

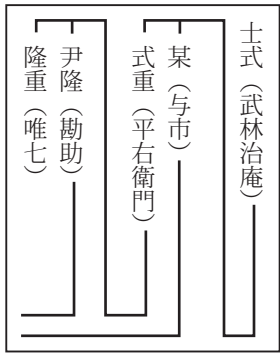
孟二寛(二官)が何時死亡したのかについては『鳩巢小説』や『李家史話』のように明暦二年丙申(一六五六)とするものと、西福寺の墓石、武林家の家伝、赤穂花岳寺過去帳(『NHK歴史ドキュメント』⑤「三十五頁」

のいう明暦三年丁酉(一六五七)の二説がある。どちらにしても慶長の役から六十年に近い後のことである。従って李聖賢の従者であったとする説を取るかぎり、二寛はかなり高齢で死亡したとしなければならぬ。

仮に行年八十五歳と仮定し試算すると、一五七二年すなわち明の隆慶五年、李氏朝鮮の宣祖五年、わが元龜三年の出生となり、慶長の役当時二十六歳前後であったはずである。そして七十六歳の正保四年(一六四七)に李聖賢に先立たれたことになる。二寛自身が死を迎える九年程前のことである。また二寛から枇杷葉湯の秘方を伝授されたとされる李家正玄は宝永二年(二七〇五)死亡、行年六十四歳(翻刻本『閩閩録』第一巻、六十二頁)であるので、聖賢死亡時に未だ六、七歳であったはずである。以上はあくまで行年八十五歳と仮定しての試算であって、二寛の確かな年齢については何も知られていないのである。このことが二寛と子世代、孫世代との連結に疑問を介入させるばかりか、ひいては李聖賢従者説にとつてもう一つ別の難点となるのである。

実である。江戸浅草寺内陣に聯を書いた白牛洞孟寛を孟二寛と同一人物とみて「武林唯七が父也と云」とした松平定常編、文化十年『浅草寺志』巻二(昭和五十一年、名著出版復刻本上巻、六十六頁)の記載は暫く措くとしても、『増訂赤穂義士事典』新人物往来社 昭和五十八年が「孟二寛が渡辺治庵とすると年齢が合わぬように思われる」とした上、「征明後、明人孟二寛が帰化して日本人を娶つてその子は純然たる日本人となり、子孫に渡部平右衛門なる者があつて、始めて赤穂浅野家に仕官したと見るべきで、武林唯七はその者の子である」(二二四九頁)と、祖父・孫の続柄にたいし否定的立場をとるのは異論の一例である。鳩巢以来唱えられてきた朝鮮の役俘虜説を前提とすれば、寛文十二年(一六七二)出生の唯七との続柄を祖父・孫とするには年齢的にみていかななものかとする見解があつても不可思議なこととはしがた。

さらに一例をあげると、前引『巖島図会』の編述者岡田清のいう「四世の孫武林唯七赤穂の義盟に列し事、人の能知る処也。今も其子孫當藩に存す」(巻四、九丁b)、すなわち唯七を孟士式(二寛)の曾孫とする記述をあげることができる。広島藩士の家に生まれ、士式の子孫が藩中に残っているとまで述べている編述者の言及であつてみれば、「四世の孫」を誤聞、誤記、誤刻の類として一概に処理しがたいものがある。



仮に唯七を曾孫とすると年齢構成的には無理が減ずることになるが、その一方で通説どおり孫としても、絶対ありえない年齢構成というわけではない。このあたりのことは人によって意見の分かれるところであろう。

この点では二寛を寛永年間渡来人とする武林家の所伝は二寛・唯七の年齢上の気懸かりが少なく、かつ系譜関係もそれなりに整理されており安心感ももてる。『NHK歴史ドキュメント』⑤には、略系図のうち唯七までの血筋を別図のように示した箇所が選ばれている。

武林家に伝わる由緒書、略系図とは別に、二寛すなわち治庵を元祖とする子世代、孫世代に言及した資料はもう三例ある。一は元禄十六年(一七〇三)年、切腹直前の唯七自身が残した「武林唯七親類書」(以下親類書)であり、二は元禄十六年自序、『鳩巢小説』巻之下である。三は『浅草寺志』、「明人孟寛所書聯」の頭注に内藤貞太郎が付した『墨水消夏録』所載の武林家譜である。『墨水消夏録』三巻は伊藤蘭洲著、文化二年(一八〇五)の自序があり、『燕石十種』二輯六の巻に収められている。

先ず親類書からみていくと、『赤穂義人纂書』巻之九(明治四十三年六月国書刊行会刊本第二所収)の親類書には父母、父方祖父、母方祖父、兄一人、母方伯父一人、父方伯母一人、父方従弟三人、母方従弟六人の名がある。ただし中央義士会編『未刊新集赤穂義士史料』新人物往来社 昭和五十九年三月所

収の親類書をみると、母方祖父
母、父方従第一人すなわち武林
半六妹が欠落するなど若干の異
動が認められる。

次に『鳩巢小説』巻之下であ
るが、孟二寛を含め九人の姓名
をあげている。母方北川閔係を
省略し、父方のみに絞る整理を
したことがわかる。また親類書
で渡辺姓とされた治庵である
が、ここでは武林姓に回帰して
いる。さらに親類書との違いを
あげると、『鳩巢小説』では唯
七父母、義絶し行方が不明とさ
れた父方伯母が消え、逆に親類
書に記載のなかった次の三人が
新しく登場するのである。

武林左近右衛門 安芸公僕歩平
武林兵助 長州毛利ニツカウ
林瑞 禅僧

最後の『墨水消夏録』の武林
家譜は『鳩巢小説』のそれと姓
名、配列順、仕官先ないし職が
ほぼ一致するが、続柄を冠して
いる点が特色となっている。記
述の便宜上以下に引用すること
にする。

武林家譜

孟二寛 称武林次庵
子武林左近右衛門 仕安芸公
子渡辺半右衛門 仕浅野公
弟武林兵助 仕長州毛利公

半右衛門子 林瑞 禅僧
同 嶺墨 広島国分寺住僧
同 武林唯七 浅野公之臣有後譽之功
同 女子
同 武林半六

これを素直に読めば、孟二寛に
は広島藩の武林左近右衛門、赤
穂藩の渡辺半右衛門の二子があ
り、かつ半右衛門には長州毛利
に仕える武林兵助という弟があ
ったことになる。さらに唯七は
半右衛門の子の一人となるので
ある。これについての考証は本
稿の主目的ではないので省略す
ることにし、ただ次の二点のみ
について書留めておきたい。そ
の1は二寛との続柄は半右衛門
の弟と想定されるのであるが、
二寛の末裔に長州毛利に仕官す
る武林兵助という分枝が存在し
た可能性があることである。宮
本哲治氏は萩市平安古字石屋町
に唯七の子孫と称する家がある
ことを前引著書五頁で記述し、
李家正文氏も二寛と萩の交渉に
ついて重視している。萩武林の
存在は今後説明を要する課題で
ある。

他の一つは武林半右衛門の
存在である。半右衛門を唯七
の父とすることは『墨水消夏
録』に限らない。文政十二年
(二八一九)自序の青山延光『赤
穂四十七士傳』巻之下は、「父
半右衛門稱渡邊氏仕赤穂、鳩巢

小説、精義録」(嘉永四年新鐫
本三十三丁a)と伝える。ま
た醍醐惠端『赤穂義士の戸籍
調べ』二松堂書店 大正九年
も半右衛門を「次庵の實子な
り、渡邊に改姓し浅野候に仕官
す」とし、かつ唯七の父とする
(二百二十一頁)など根強いも
のがある。しかし唯七書状、親
類書が半右衛門を兄としている
以上、治庵―平右衛門―半右衛
門―唯七とする系譜はさしあた
り考えにくいのである。この問
題も含め、武林左近右衛門が武
林与七と同一人であるかどう
か、また武林兵助の系譜関係な
ど、今後に説明されるべき余地
が少なからず残されているので
ある。その説明を進めることで
混迷状態に膠着する孟二寛研究
に曙光がきざさぬとも限らない
のである。

かに ひろあき

一九三二年生まれ 慶應義塾
大学名誉教授 東洋史専攻
主著

『近代中国の苦力と「猪花」』
岩波書店、一九七九年

近著

編著『華僑華人事典』弘文堂
二〇〇二年

『民衆道教の周辺』風響社
二〇〇四年

(財)中央義士会は表現の自由性を採っていません

特に、中央義士会の会報及び
印刷物について、当会は自由性
を採用しておらず、表現が義士
方にマイナスイメージになる場
合は、掲載されない場合がございます。
ですのでご注意ください。

著作物の中で、討入りまでを
「浪士」、討入り後は「義士」と
している作もございますが、そ
の場合「良」と致しております。
また、個人的に執筆した論文や
作文につきましては、この限り
ではなく、詮索することはござ
りません。

一応、義士会ですので「義士」として扱って頂きたく存じます。その他、「浪人」「浪士」「殺害」「殺人事件」「襲撃」「殺人未遂事件」「ドジ男」「バカ殿」等、故意に誹謗中傷するような言語は認められませんのでご了承下さい。

井沢氏のような偏狂的な物書きなら表現することもあると思
います。よもや、義士会や全
義連の内には、このような表現
で筆を走らせる人物は現在いな
いように思います。

もし、そのような言語を使用
する方が居られたとしたら、そ
の方の心理状態が気になるとこ
ろでございます。赤穂義士を顕
彰する方でしたら、義士のマイ
ナスになる表現はなさらないと
思います。

理事会

うた
詩歌に見る

“元禄忠臣蔵 もののふどももの散りぎわ”

|| 辞世を中心に ||

理事代理 三輪三郎

万葉の時代に端を発する和歌(五七五七七)や江戸時代盛んになった俳諧(五七五)は元禄の時代にはすでに武家社会では武芸と並び武士の嗜みとして広く親しまれていた。

これらの詩歌は意思伝達的手段として一般の会話や文章では顕すことのできない微妙な思いや味を醸し出すことができ、少なくとも英語や中国語にはない日本独特の文芸である。

これはまた九世紀末から十世紀はじめに完成した平仮名、特に“てにをは”(助詞)という日本語独特の言語形式を経系に、自然や細やかな心の動きを緯系に織りなした芸術ということもできる。また俳句は世界でもっとも短い文学であるとも言われている。

元禄忠臣蔵の武士たちも当然の事ながらその多くの人たちが和歌や俳諧を嗜み、すばらしい詩歌を遺している。

ここでは死に直面した彼らがどんな想いで最期のときを迎え、そして旅立って逝ったのか、何人かの||辞世||を繙きながらその想いに迫ってみたいと思う。

風さそふ花よりもなほ我はまた

春の名残をいかにとかせん

浅野内匠頭長矩(行年三十五歳)

元禄十四年三月十四日

田村右京大夫邸にて

“風に誘われて散っていく花も名残惜しいが、それよりもなおはかなく散っていく自分の名残をこの世にどうとどめたらよいのか”

花は勿論桜であろう。三月十四日は新暦の四月二十一日。とするとそれは彼岸さくらでもソメイヨシノでもない。ソメイヨシノは江戸末期、染井村で作られた新しい品種である。江戸時代好んで観賞された里桜の一つ、八重桜ではなかったろうか。なおこの辞世は刃傷事件の当日内匠頭の取調べを行い、さらに田村邸で切腹の検視を勤めた「多門伝八郎筆記」にのみ見られ、ほかの資料には見られない。

さて三月十四日、松之廊下で何故刃傷事件が起きたのか。

吉良が大勢の高家衆の前でみんなに聞こえるように「田舎者に頼んでも勅使方にご迷惑をかけることになる」などと言いつ放った。この時代、人前での悪口雑言は武士にとって死を意味するものであった。

この一言が一閃を誘った。片や名うての「がんこ」者。運命の三月十四日片や日本史上「いじめ」の教祖様。片や名うての「がんこ」者。運命の三月十四日になった。

そしてその夜、愛宕下の田村右京大夫邸において、用人として内匠頭の寵愛篤かった片岡源五右衛門がただ一人襖の隙間から見守る中、内匠頭はそれに気付くこともなく、まして話をすることもできず、片岡、礒貝十郎左衛門の兩人への遺言を遺し、礒田武大夫の介錯によって散っていった。

「此の段、兼ねて知らせ申すべく候得共、今日やむ事を得ず候故、知らせ申さず候、不審に存ず可く候」

“吉良殿との確執のことは、前もって知らせておくべきだったが、今日突然こんなことになったので、知らせることもできず、さぞかし、今日のことを信じられないだろう”

これは、田村家の家士に「何か言い残すことはないか」と問われたときに口頭で伝えたもので、この後に、刀を抜いた理由を伝言したのかしなかったのか、文章は鋭利な刃物で切り取られていた。

内匠頭の無念はいかばかりであったろうか。

あら楽や思ひは晴るる身は捨る

うき世の月にかかる雲なし

松平邸にて

大石内蔵助良雄（号可笑）（行年四十五歳）

元禄十五年十二月十五日

泉岳寺にて

“思いのとおりうまくいった。あとは死があるのみである。一点の雲もない冬の夜空に煌々と輝く月のような気持ちである”。

元禄十四年三月、主君の松之廊下事件以来、赤穂城明け渡し、お家再興の願い、そして吉良への復讐と大石にとっては苦難の道であった。

それから一年十ヶ月、元禄十五年師走半ばの十四日、本所相生町の吉良邸に赤穂義士四十七人が討ち入り、二時間余りの格闘の末、主君の仇吉良上野介の首級を見事頂戴することができた。

吉良方には多数の死者（十六名）が出たが、義士方には幸い死者はなかった。

三里近いぬかるんだ雪道を三時間余りかけて泉岳寺へ引揚げ、内匠頭の墓前に吉良の御首を供えた時の気持ちは当に「あら楽や」であったろう。

「范蠡曰く、人の臣たる者は、君憂うる時は臣勞し、君辱めらるれば臣死す」（韓非子）

これが、華岳寺良雪の教えであった筈。

主君の辱めに死をもって報いた赤穂義士四十七士の義挙である。

十二月十五日仙石伯耆守邸から細川邸に預けられた大石は二月四日、幕府の切腹申付けに対し「いかような重科にも処せられるところ、切腹とは有り難き」と答え、安場一平の介錯により従容として旅立って逝った。

うめで呑む茶やもあるべし死出の山

大高源五忠雄（号子葉）（行年三十二歳）

“これから出かける真途の旅にも、梅を賞でながら一杯やる茶屋もあるだろうな”
元禄十六年二月四日（新曆三月二十日）、松平邸の梅は満開だったろう。

源五は俳句を良くし、句集「丁丑紀行」、「二つ竹」を出版している。また彼の一族からは多くの義士が義挙に参加しており、彼自身も「神文返し」など自分の活躍をしている。

しかし、特筆すべきことは吉良邸への討ち入りを十二月十四日とする情報を探り当てたことである。

源五は茶の湯の師匠、山田宗徧に弟子として取り入り、吉良の在宅の日を探っていた。

最初十二月五日に吉良邸の茶室開きがあるとのことで、討ち入りをこの日と決めていた。ところが、その日は將軍綱吉が柳沢邸にお成りになることになり、茶室開きも十四日に延期になった。このことを宗徧から聞きつけた源五は早速この情報を大石に伝え、討ち入りをこの日とすることにした。

また、芭蕉の門弟、宝井其角との交友も厚く、こんなエピソードがある。

十二月十三日、年末の煤竹売りに扮して吉良邸の様子を探っていた源五に

“年の瀬や水の流れと人の身は”

と其角が発句をなげかけたのを受けて源五は

“あしたまたるるその宝船”

と返した。しかしこの句は後世の作と言われており、源五ならではの逸話といえよう。

三十年来一夢中 捨身取義夢独同

双親臥疾故郷在 取義捨恩夢共空

武林唯七隆重（行年三十二歳）

泉岳寺にて

“三十有年は一つの夢のようであった。身を捨て義を取るおもいは誰も同じである。故郷には病床に臥している両親がいる。義を取り恩を捨てる思いは共にむなし。”

唯七の祖父は孟子の末裔六十一世といわれ、日本に帰化した人である。中国杭州府武林の出身で武林治庵と名乗った。父の代から浅野家に仕え、父と兄は祖母の渡辺姓を継いでいた。

唯七はかなりの粗忽ものであったという逸話があるが、吉良邸討ち入りの際には勇猛果敢に戦い、吉良に一番太刀を浴びせて絶命させたことは有名である。

また大変な親思いで、兄渡辺半右衛門に病床の両親の看病を切々と頼んでいる。

古来中国では親より先に死ぬことが一番の親不孝だと言われており、その思いがこの辞世にもよく現れている。

晴れ行くや日頃心の花曇り

萱野三平重実（号涓泉）（行年二十八歳）

元禄十五年一月十四日、

攝津萱野村の自宅にて

“これで日頃の心のわだかまりもとれ、すっきりした気持ちになれた。大石への遺言状も書いたし”

三平は十三歳から父の仕えていた大島出羽守の推挙により浅野家へ出仕し中小姓を勤めていた。

松之廊下事件のときは江戸詰めで、主君の殿中刃傷の第一報を早駕籠で早水藤左衛門とともに、わずか四日半で赤穂へ届けたことはよく知られている。

さらにその途次、山崎街道沿いの三平の屋敷のまゝで葬列に会い、それが三平の母の葬式であることを知らされた。

しかし今は君家の一大事、私を捨て、公に遵うことが武士の本分であるとそれおも顧みず赤穂へ駆けつけたという。

赤穂離散後は郷里萱野村に身をおいていた。そこで吉良復讐の思いのあることを知った父や兄は主君（大島家）に災いのかかることを恐れその断念、離脱を強く迫った。

しかし、親、兄弟にも他言できない神文（吉良追討の誓い）を打ち明けるわけにも行かず、当に忠と孝との間で悶々とした日々を送っていた。そして遂に元禄十五年一月、大石へ綿々たる遺言状をしたため、主君の命日にあたる十四日、家族との団欒を終え、夜中自らの刃で二十八歳の生涯を閉じた。介錯のない自害であり、さぞかし苦しかったことだろう。

明和四年に岱潤によって建てられた墓は誰言うともなく三平の墓といわれ、今は泉

岳寺で四十七士の墓と並んで静かに彼らと一緒に眠っている。准義士と言われる所以である。

法名

刃道喜劔信士

私事で恐縮だが、数年前箕面市に住む友人への年賀状に萱野三平のことを添え書きして出した。すると早速返事が寄せられた。

「萱野家は代々萱野村の名主として崇められており、三平の自害した部屋はそのままだに、今も大事に遺されている。さらに我々の大学の先輩に萱野家の子孫がいるのだ」と名前まで添えられていた。

三百有余年を経た今も、赤穂事件の一こまがそこに脈々と息衝いていることを改めて知った。

解説

理事長 中島康夫

近年、「多門筆記」につき内容を疑う執筆者が現れているが、一体何年研究して、そのようなことが言えるのか。医者でもない人間が医論を主張しているのと同じではないか。現存するのは写本で真筆が発見されるまでは、誰も断定はできないのである。従って「花よりも・・・」も完全否定はできない。

大石の「あら樂し」と読む方がおられるが、これは、近年になっての印刷まちがいである事がわかった。

吉良方の死者を十六名と書いたのは、当夜の即死者で、次の日以降に亡くなったいる家士も含めると、二十人の死亡である。

大高は、討入り前に、京の綿屋善右衛門より二十六両拝借して「二つ竹」の俳諧集を出版している。当時の武士の心根を知るためには、そのことを理解しなければならぬ。

武林の言動には中国人の性格がよく現れていると思う。

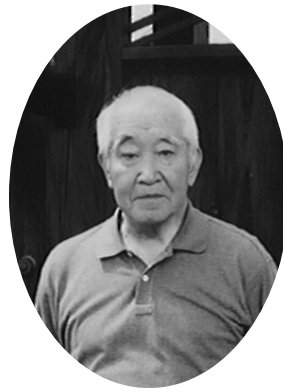
三平の辞世の句については、その短冊が現在も大阪の大融寺にあるというが、確認はしていない。

人物紹介

軽部五兵衛分家第五代子孫

軽部光みっかず氏

川崎市



平成十九年九月七日、台風九号が首都圏を直撃、多摩川増水で交通機関が混乱したが、前もつてのお約束通り、軽部家取材訪問した。
台風の関係上、少し遅刻したが、ご夫婦は暖かく出迎えてくださった。

軽部光一、千枝美ご夫婦は、元禄事件、つまり、大石内蔵助第二次東下りの際、十月二十三日鎌倉雪の下で宿泊、武家崇拜の鶴岡八幡宮を参詣、吉良邸討入りの成功を祈願して、十月二十五日川崎泊まり、金剛山金乗院平間寺参詣、翌二十六日川崎平間村、軽部五兵衛の寓居に入った。その子孫である。予てから長い間お訪ねしたかったが、忙しさの余り、予定より大分遅れ、今日になったが、ご夫婦のお話をたくさん伺うことができ内心安堵した次第である。

元々、軽部家は、浅野家と深い関わりを持ち、浅

野家の下肥を平間屋敷に運び野菜を作り、また、その収穫物を浅野家に納めていた。

勿論、軽部家としては出入りをしていただのは浅野家だけでなく、何家か関わりを持っていたろう。

その浅野家出入りは、舟で玉川を下り江戸湾に出て、鉄砲洲の上屋敷まで往復していた。

そのため、大石はこの舟を利用して江戸へ入っていた可能性が大である。

ともあれ、浅野家と軽部家は深いつながりを持っていた。

そもそも、元禄十四年三月十四日の変事の際にも浅野家から連絡を受け「引払い」の手伝いをしていたのである。

またその後、住まいに困窮した浪士たちが五兵衛の家作に一ヶ月程滞在したこともあった。

その関係上、浅野家臣とのつきあいもあり、改易後は、その広い屋敷の中に、義士の富森助右衛門が、即興の家屋を建て、家族三人で暮らしていた。

そこへ、大石東下りが決まり、急遽改造して大石の仮宅に当てたのである。

このため、大石鎌倉着の前日、即ち十月二十二日吉田忠左衛門、富森助右衛門、中村勘助らが軽部屋敷の下見をして確かめていた。

その後、吉田らは鎌倉に出て大石らを迎えている

のである。

尚、この軽部屋敷借宅については、元禄十五年八月二十七日付けの大石から富森への礼状が存在しているところを見ると、七月二十八日の円山会議の知らせが江戸へ着き、直ぐその行動をしていたことがわかる。

そして、大石が到着するまでに大工渡辺喜右衛門が請負い、改装までしていたのである。

大石は、この平間の軽部屋敷で討入り計画の詰めを行い、また、同志に指令を下したのである。

すなわち、大石が平間村から発したとされる「訓令十ヶ条」である。

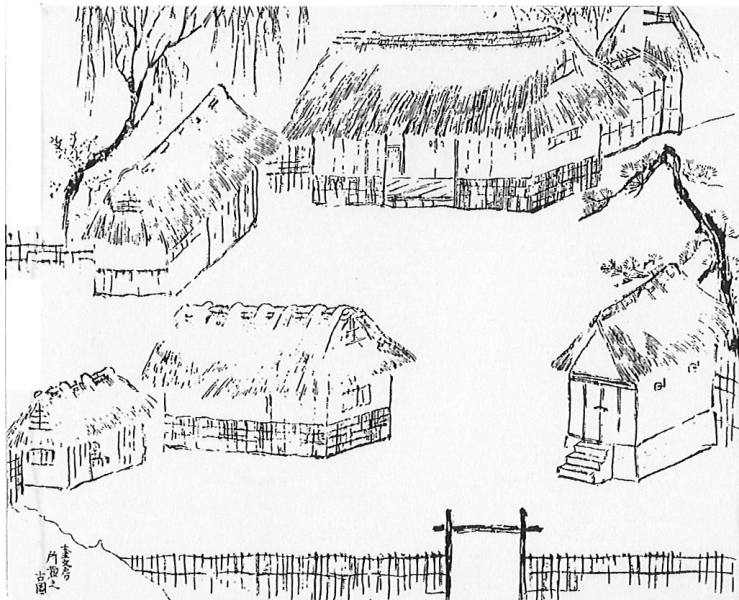
- 一、平間村より指令していること。
- 一、討入りの衣類、相印、相言葉のこと。
- 一、討入りの武器、支度のこと。
- 一、武器の収容場所、他言、情報漏れのこと。
- 一、抜け駆けでも吉良討ちはやめること。
- 一、衣食に金員をかけないこと。
- 一、日常において言葉に気をつけること。
- 一、全員皆殺しにすること。
- 一、吉良邸には百人以上はいるので決死のこと。
- 一、改めて神文を差し出すこと。

これらのことは、恐らく京都からの旅の途中で考えてきて、平間村に着いてから清書したものと察せられる。

唯、大石は、この軽部家には、実際の所三日程しか滞在してなく、四日目からは自ら江戸の同志の仮宅を渡り歩き、あるいは宿泊して打ち合わせを行っていたのである。

大石は、この軽部家へ入居する際は、家来の瀬尾孫左衛門を本主にして自分は客分として行動していたのである。

軽部五兵衛は、はたしてその主従関係を見抜いて



軽部五兵衛の大石らの仮寓小屋 (中央)



大石らが仮寓した地は現在住宅公社になっている



了源寺の軽部家の墓地、五兵衛は左端

いたかは疑問である。
 軽部本家筋は、昭和十八年跡継ぎに恵まれず、養女を迎えた方も亡くなり、ご先祖をお守りするため、親戚の菅野家が、軽部本家の祭祀を継承、現在二家だけが、辛うじてその血筋を守っているところである。
 軽部家は、当初より頂龍山了源寺を菩提寺としており、当山の住職に三人の方が住持として勤められてきた程の豪農であった。現在でも境内には軽部五兵衛夫婦の笠付き墓石を始め、代々の墓石が並んでいる。

軽部の家紋は「抱き茗荷」、四代目は鳶職をされ

て、三代目以前は、桃畑等の果樹園農家とのこと。祖母の話では二代目の養女を本家から迎えた時の話として、分家の屋敷に来るのに、他人様の土地は通らないでも来られた程の地主であったというほどである。
 現在の五代目は、昭和五年生まれで七十七歳。東芝タンガロイ(株)のチーフエンジニアとして定年退職された後、趣味の写真撮影とゴルフの悠々自適の生活を楽しんでいるそうである。元禄事件については、いろいろな機会に健康が許す限り調べてみたいと話されていた。

取材 理事 富岡 克記

尚、本稿協力のため、川崎教育委員会発行の「川崎市文化財調査収録三〇」を取り寄せ、参考にすべく拝読したが、何の参考にもならず、これが大学教授の文章かと驚き入るばかりである。誤字はあり、事実ではないことが沢山書かれてあり「ひどい」の一言に尽きる。また、このような先生に調査原稿を依頼する川崎市もどうかしているのではないか。この仕事にも税金は使われているのだからしっかりとって頂きたい。

中島 評